

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2019/4/10号 (No. 303)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 李総理：「知的財産権を侵害する行為に逃げ場を失わせる」（中国打撃侵権工作網 2019年3月18日）
2. 全人代、代表議案は500件近く、知的財産権保護が注目を集める（中国知識産権资讯网 2019年3月15日）
3. 中国とイタリアが共同声明を発表、知的財産権保護を全面促進（中国知識産権资讯网 2019年3月26日）
4. 習主席がマクロン仏大統領と会談、「知的財産権の保護を強化」（中国企業知識産権網 2019年3月26日）
5. 李総理、中国発展ハイレベルフォーラム出席の海外代表と会談（中国政府網 2019年3月25日）
6. SAMR 甘霖副局長とロシア FAS 副局長が北京で会談（国家市場監督管理総局公式サイト 2019年3月22日）

○ 地方政府の動き

1. 上海市が「真正品販売、知的財産権保護」承諾イベントを実施（国家知識産権網 2019年3月19日）
2. 北京市知識産権局、海外知的財産権早期警報プログラム成果発表会を開催（国家知識産権網 2019年3月19日）
3. 中国紡績工業連合会知的財産権連盟が上海で発足（中国打撃侵権工作網 2019年3月18日）
4. 「遼寧省専利奨励弁法」発布、特許などの転化、実施を奨励（国家知識産権網 2019年3月18日）
5. 湖北省が知的財産権戦略実施活動共同会議制度を確立（湖北省知識産権局公式サイト 2019年3月15日）

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院、スマート裁判所整備を推進（中国知識産権资讯网 2019年3月18日）
2. 最高法院羅副院長と USCBC クレイグ・アレン会長が会談（中国打撃侵権工作網 2019年3月28日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 最高検、昨年に模倣品・劣悪商品関連犯罪事件9千件提訴（中国打撃侵権工作網 2019年3月18日）

○ 統計関連

1. 中国のAI特許出願件数、米国を抜き首位に（国家知識産権戦略網 2019年3月19日）
2. 昨年のソフトウェア著作権登録が110万件超、前年比48%増（中国知識産権资讯网 2019年3月28日）
3. 昨年の林業植物新品種登録件数が405件、累計1763件に（国家知識産権網 2019年3月22日）

○ その他知財関連

1. CNIPAと教育部、23の大学知的財産権情報サービスセンターを認定（国家知識産権網 2019年3月15日）

2. 2019CPCC 中国著作権サービス年会在北京で開幕(中国知識産権資訊網 2019年3月28日)
3. 中国発展ハイレベルフォーラム、知的財産権保護の強化を強調(中国打撃侵權工作網 2019年3月25日)

---

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 李総理：「知的財産権を侵害する行為に逃げ場を失わせる」★★★

中国の第13期全国人民代表大会(全人代)第2回会議は3月15日午前、閉幕を迎えた。閉幕に合わせた会見で、李克強総理は国内外の記者たちからの質問に対し、「知的財産権の保護を強化する」との意向を示した。

李総理はまず、ビジネス環境の改善について「開放と管理のマッチングを重視し、制度的なメカニズムを築き上げるべきであり、開放は平等にしなければならない。申請手続きの簡素化、営業資格などの認可時間の短縮など、各種所有制企業に対して平等な対応が必要である。公平な参入、公正な管理は鳥の両翼のように、どちらも欠かせない」と述べた。

李総理はまた、知的財産権の保護強化について、「知的財産関連法の改正を重視し、権利侵害行為に対する懲罰性の賠償メカニズムを導入する。侵害行為を発見すれば、その都度処分し、知的財産権を侵害する行為を逃げ場がなくなるまで追い詰める」と強調した上、中国企業と外国企業との自発的な協力を公正的に捉えるよう外国政府に求めた。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年3月18日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/ywdt/201903/20190300214400.shtml>

★★★2. 全人代、代表議案は500件近く、知的財産権保護が注目を集める★★★

第13期全人代第2回会議事務局議案グループによると、大会議長団の定めた期限までに代表の提出した議案は計491件あった。この中で、代表団提出が14件、代表連名提出が477件だった。また、議案グループに代表から寄せられた提言、批評、意見は約8000件に上る。その中で、知的財産保護の強化などの問題に注目が集まっているという。

今年の代表議案の内容は主として、重大発展戦略の実施推進、国家検察体制改革と国家機構改革の推進、現代化経済体系の整備、民生保障と改善、コンテンツ産業の発展推進などに集中している。491件の議案の中で、法律の制定に関連するものは322件、法律の改正に関連するものは247件、法律の解釈に関連するものは4件、法律の適用に関連するものは5件あった。

多くの代表は今年、営業秘密法の制定、著作権法、商標法、科学技術進歩法などの改正、ビッグデータ、人工知能、自動運転などに関連する立法の推進、コンテンツ産業促進法の制定に関連する議案を提出し、知的財産権保護の強化と革新駆動型発展戦略の徹底に関心を寄せている。

(出典：中国知識産権資訊網 2019年3月15日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=114657](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=114657)

★★★3. 中国とイタリアが共同声明を発表、知的財産権保護を全面促進★★★

3月21~24日、中国の習近平国家主席がイタリアを公式訪問し、マッタレウラ大統領、コンテ首相と会談を行い、2国間関係と、共に関心を寄せている国際、地域問題について意見を交わした。会談後、両国は全面的な戦略的パートナーシップの強化に関する共同声明を発表した。共同声明に公平な競争環境の確保と知的財産権保護の全面的な促進が強調された。

双方は中国とEUが地理的表示保護協力協定に関する交渉で実務的な進捗を上げるよう支援すると表明した。また、両国の経済協力、貿易・投資を強化するために、公平な競争環境を確保し、知的財産権の保護を全面的に促進すると強調した。

(出典：中国知識産権资讯网 2019年3月26日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=114847](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=114847)

#### ★★★4. 習主席がマクロン仏大統領と会談、「知的財産権の保護を強化」★★★

習近平国家主席が現地時間25日、フランス・パリのエリゼ宮で、マクロン大統領と会談した。両国首脳は、新しい歴史的な出発点に立ち、より堅実かつ安定的で活力に満ちた全面的パートナーシップを構築していくことで合意した。

会談で、習主席は「われわれは『外商投資法』を公布し、引き続き市場参入条件を大幅に緩和し、ビジネス環境を優れたものにし、知的財産権の保護を強化し、高水準の対外開放という新たな構造を築く。中国に投資し、中国で事業展開するフランス企業が増えることを歓迎する。フランス側が中国企業の対仏投資に公平でオープンかつ非差別的な待遇を与えることも希望する」と述べた。

一方、マクロン大統領は「両国は国交樹立からの55年間、相互尊重を貫くことで、広範囲にわたる協力を展開し、実り豊かな成果を収めてきた。フランスは両国関係の未来を信じている」と強調した上、「中国側と航空宇宙、核エネルギー、科学研究、自動車製造などの分野で協力を強化し、フランスの『未来工業計画』を『中国製造2025』と連携させる。さらに、第2回『一帯一路』国際協力サミットフォーラムと第2回中国国際輸入博覧会に積極的に参加する」と表明した。

(出典：中国企業知識産権網 2019年3月26日)

<http://www.cneip.org.cn/html/246/33923.html>

#### ★★★5. 李総理、中国発展ハイレベルフォーラム出席の海外代表と会談★★★

国務院の李克強総理は25日午後、「中国発展ハイレベルフォーラム」に出席した海外企業代表と行った座談会において、知的財産権保護の重視、立法と法執行の強化を改めて強調した。

座談会には、タイムラーのツェツェ取締役会長やIBMのロメッティ会長兼社長、ファイザーのアルバート・ブーラ最高経営責任者(CEO)などの世界ベスト500企業のトップ、世界的に有名な学術研究機関の専門家や学者など100名余りが参加した。

李総理は座談会で、「中国が外商投資法を打ち出したのは、法的手段によって外資の参入をより良く保護するためである。今後は、対外開放の需要と外資系企業の反応を踏まえて、引き続き一連の具体的な措置を打ち出し、外資の合法的権益の保護を強化する」と表明した。

李総理はさらに、「中国政府はイノベーション活動を包摂的かつ慎重な姿勢で監督・管理し、健全で規範化された発展へと導く。新しい技術と業界の発展を奨励し、イノベーション駆動型発展の推進に向けた環境作りに取り組んでいく。知的財産権に対する保護を全面的に強化し、知的財産権の侵害に対する懲罰的賠償制度を整備する」と説明した後、「技術移転の強要は決して許さず、各種の知的財産権侵害行為を断固として取り締まり、国際化・市場化・法治化されたビジネス環境を築く」と強調した。

(出典：中国政府網 2019年3月25日)

[http://www.gov.cn/guowuyuan/2019-03/25/content\\_5376703.htm](http://www.gov.cn/guowuyuan/2019-03/25/content_5376703.htm)

#### ★★★6. SAMR 甘霖副局長とロシア FAS 副局長が北京で会談★★★

3月21日、国家市場監督管理総局(SAMR)甘霖副局長が北京で、ロシア連邦独占禁止局(FAS)アンドレイ・ツァリコフスキー副局長と会談を行った。

甘副局長は独占禁止分野の機構調整を含む中国政府の機構改革を説明した。ツァリコフスキー副局長はFASの基本状況、BRICS国家競争法と政策センターの業務内容などを説明し、同センターの活動に中国側の専門家を招請したいと表明した。

双方はまた、今年 9 月に開催予定の第 6 回 BRICS 諸国競争大会、サンクトペルブルク国際経済フォーラム、中国が主催する 2021 年第 7 回 BRICS 諸国競争大会、中国ロシア独占禁止協力覚書などについて意見を交換した。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2019 年 3 月 22 日)

[http://samr.saic.gov.cn/xw/zj/201903/t20190322\\_292272.html](http://samr.saic.gov.cn/xw/zj/201903/t20190322_292272.html)

## ○ 地方政府の動き

### ★★★1. 上海市が「真正品販売、知的財産権保護」承諾イベントを実施★★★

上海市がこのほど「真正品販売、知的財産権保護」承諾イベントに関する活動交流会を開催した。市知識産権局の芮文彪局長が会議で演説を行い、市商務委員会、薬品監督局など機関の責任者と、2019 年度「承諾イベント」に参加する企業 286 社の代表が出席した。

芮局長は、昨年の「承諾イベント」で獲得した実績を回顧した後、流通分野の知的財産権に関する長期的保護体制の整備は「上海ショッピング」ブランドの育成と一流のビジネス環境作りを支える重要な一環であるとの認識を示し、上海市の各行政機関、企業が新たな目標、新たな需要に焦点を合わせて協力と革新を強化し、高い基準で流通分野の知的財産権保護を推し進めるよう望むと期待を表明した。

会議において、昨年度の「真正品販売、知的財産権保護」承諾イベントの活動状況が総括され、今年の参加企業リストが公表された。企業からの代表はイベントの推進や知的財産権保護について議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2019 年 3 月 19 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1136631.htm>

### ★★★2. 北京市知識産権局、海外知的財産権早期警報プログラム成果発表会を開催★★★

3 月 15 日、北京市企業の海外における知的財産権早期警報活動に関して 2018 年に実施された業界早期警報プログラムの成果発表会が北京で開催された。発表会は北京市知識産権局が主催し、首都知的財産権サービス業協会が運営を担当した。市知識産権局の李鐘副局長が演説を行い、北京市の重点産業技術分野の企業、研究機関、サービス機構からの代表約 100 名が出席した。

発表会において、各プログラム担当機関はそれぞれの研究成果を報告した。業界の知的財産権早期警報に関して発表されたこれらの成果は、企業が重大な特許紛争に対応する能力の向上を促進する外、低水準の重複研究を回避し、北京市企業による国際市場の進出を支援する上でも重要な意義があるとみられる。

(出典：国家知識産権網 2019 年 3 月 19 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1136629.htm>

### ★★★3. 中国紡績工業連合会知的財産権連盟が上海で発足★★★

3 月 11～12 日、中国紡績工業連合会・知的財産権連盟が上海で発足式を開催した。同連盟は中国紡績工業連合会の支援の下、上海紡績科学研究院有限公司が発起したもので、コットン・ウール・シルクなどのテキスタイル、染色加工、アパレル、紡績用設備などの企業と研究機関、サービス機関が加盟している。産業チェーン全体の資源を整合し、グローバルな影響力を有する紡績関連の知的財産権組織になることが趣旨とされている。

中国紡績工業連合会の李陵申副会長を始め、企業や大学、研究機関からの代表 120 名以上が会議に出席した。会議で設立された連盟専門家委員会に、中国工程科学院（アカデミー）の周翔院士（アカデミー会員）、孫晋良院士を含む 25 名の専門家が委員として選出された。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019 年 3 月 18 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/mtbd/xwdt/201903/20190300214339.shtml>

**★★★4. 「遼寧省專利獎勵弁法」發布、特許などの転化、実施を奨励★★★**

遼寧省人民政府がこのほど、「遼寧省專利獎勵弁法」を發布した。

遼寧省專利賞は省政府が設立する賞で、2年毎に実施される。遼寧省内での転化、実施により顕著な経済的、社会的効果をもたらした特許などを対象に、一等賞5件、二等賞15件、三等賞30件を選出する。「專利獎勵弁法」の發布、施行により、これまでに部門レベルの賞であった遼寧省專利賞は省政府レベルに格上げされ、遼寧省の專利発展の歴史における重要な一里塚になるとみられる。遼寧省の專利的品質向上、知的財産権運用の強化、実体経済の支援を一層推進することが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2019年3月18日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1136617.htm>

**★★★5. 湖北省が知的財産権戦略実施活動共同会議制度を確立★★★**

湖北省政府がこのほど、知的財産権戦略実施活動共同会議制度を導入することを決定した。知的財産権担当の副省長が招集人を務める。省知識産権局をはじめ湖北省の28機関が参加し、共同会議弁公室が省知識産権局に設けられる。

共同会議は省政府の指導の下で湖北省の知的財産権戦略の実施と知的財産権強省構想の推進について統括、協調を行う。主要な方針、政策の策定、関連施策の実施徹底の促進、知的財産権活動の全面的な推進などが含まれる。各加盟機関はそれぞれの職責に基いて知的財産権戦略の実施、徹底に関する提案を行い、共同会議で定められた各事項を真摯に実施する。

知的財産権戦略実施活動会議制度の確立により、湖北省の各知的財産権管理部門が保有する資源の整合、知的財産権戦略の徹底、経済と社会の発展に相応しい良い環境の構築を一段と促進することが期待されている。

(出典：湖北省知識産権局公式サイト 2019年3月15日)

<http://zscqj.hubei.gov.cn/show/35568>

**○ 司法関連の動き****★★★1. 最高人民法院、スマート裁判所整備を推進★★★**

最高人民法院は今年、人工知能を駆使したスマート裁判所の整備を一層推進し、裁判、執行、サービスの各分野における知能化の実現に取り組み、情報化手段により司法の公開を促進する方針である。最高法院・情報センターの許建峰主任が明らかにした。

裁判においては、訴訟に伴うリアルタイム電子ファイリングの応用促進、「China Mobile Micro Court」を含むモバイル訴訟体制の導入、「量刑補助、要素裁判、リスク警告、典型的事例プッシュ」などの裁判支援システムの整備などに取り組む。執行の知能化について、多次元相関分析、被執行者ホログラム構築、社会的信用システムとの連携などを進める。また、オンラインや電話による送達手段の活用、公民身分情報データバンクと弁護士データバンクの構築などに注力し、サービスの知能化を強化することとしている。

許主任によると、最高法院の司法公開に関する4つのプラットフォームは絶えず改善されており、この中の「中国裁判文書網」はこれまでに裁判文書6000万件以上を公開し、アクセス数は200億回を超えている。

(出典：中国知識産権资讯网 2019年3月18日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=114685](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=114685)

**★★★2. 最高法院羅副院長とUSCBCクレイグ・アレン会長が会談★★★**

3月26日、最高人民法院の羅東川副院長（知的財産権法廷長を兼任）が北京で、米中ビジネス協議会（USCBC、US-China Business Council）のクレイグ・アレン会長と会談を行った。

羅副院長は最高法院・知的財産権法廷の基本状況と中国の知的財産権司法保護の動きを紹介した。また、最高法院で知的財産権法廷を設置するのは、知的財産権の司法保護を一段と強化するための重要な施策で、イノベーション・発展を司法で強力にバックアップすることが狙いであると説明した後、USCBC が中米間の知的財産権に関する司法交流の促進でポジティブな役割を果たすよう望むと語った。

アレン会長は、最高法院・知的財産権法廷の設立は中国が知的財産権司法保護の分野で獲得した重大な進捗で、国際化、市場化、法治化されたビジネス環境の構築に重要な意義があるとの認識を示し、今後、双方間の交流・協力を一層強化したいと表明した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年3月28日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/bmdt/201903/20190300215265.shtml>

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 最高検、昨年に模倣品・劣悪商品関連犯罪事件 9 千件提訴★★★

昨年、全国の検察機関は模倣品・劣悪商品の生産、販売に関わった犯罪事件 9000 件以上、容疑者 1 万 5000 人以上を提訴した。3 月 15 日、最高人民検察院（最高検）の孫謙副検察長が記者の取材を受けた時、明らかにした。

孫副検察長によると、昨年、検察機関は消費者の権益保護の重点分野を中心に、模倣品・劣悪商品に関する司法業務を一段と強化した。通年で模倣品・劣悪商品関連の犯罪事件 4598 件において容疑者 8083 人の逮捕を批准し、9127 件において容疑者 1 万 5811 人を提訴した。この中で有毒・有害食品関連事件 2319 件、模倣品関連事件 1396 件、安全基準を満たさない食品関連事件 1358 件が含まれる。

今後の模倣品・劣悪商品の製造販売に対する摘発活動について、孫副検察長は「一層強化する」とし、適時な訴訟提起などによって消費者の権益を確実に守るよう努めると表明した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年3月18日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/bmdt/201903/20190300214318.shtml>

## ○ 統計関連

### ★★★1. 中国の AI 特許出願件数、米国を抜き首位に★★★

中国は人工知能（AI）分野の特許出願件数で米国を抜いた。2016～18 年の 3 年間で、日本経済新聞の AI 特許出願トップ 50 社に入った中国企業数が倍以上になり、8 社から 19 社に激増している。一方で、米国企業は依然としてトップ 3 を占めているが、トップ 50 社に入った企業数は 12 社のみだった。

同ランキングに IBM は出願件数 3000 件で世界 1 位。2 位はマイクロソフト、1955 件、3 位はグーグル、1659 件であった。中国企業の中で、百度は 1522 件で首位を占め、その順位は前回の 11 位から 4 位まで急上昇した。中国国家電網会社は 1173 件で 6 位、テンセントも著しく伸び、766 件で前回の 20 位から 8 位まで順位を上げた。

Nikkei Asian Review の統計によると、中国の AI 特許出願件数は 2015 年に米国を抜き世界一になっている。今回、中国企業の AI ランキングが大きく上昇したのは、中国における AI の全体的な発展の流れが積極的であるという状況を物語っている。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年3月19日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=45944>

### ★★★2. 昨年のソフトウェア著作権登録が 110 万件超、前年比 48% 増★★★

3 月 28 日に開催された第 11 回 CPCC 中国著作権サービス年会の開幕式において、中国著作権保護センターが「2018 年度中国ソフトウェア著作権登録状況分析報告書」を発表した。昨年、中国のコンピューターソフトウェア著作権登録件数は 110 万 4839 件に達し、前年比 48% と大幅に増加した。年間登録件数は初めて 100 万件的の大台に乗った。

中国は1992年にソフトウェア著作権登録制度を導入した。2011年から登録件数が飛躍的に成長し、2011年から昨年までの登録件数は約320万件で、約30年間の総登録件数の91%を占める。

昨年の登録件数の中でAPPソフトウェアが76%増加し、成長が最も速い分野となっている。地域ランキングをみると、広東、北京、上海、江蘇、浙江、山東、四川、福建、湖北、河南のトップ10は全体の77%、85万件を登録した。広東省は昨年の登録件数が27万件で、3年連続でトップに立っている。(出典：中国知識産権资讯网 2019年3月28日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=114915](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=114915)

### ★★★3. 昨年の林業植物新品種登録件数が405件、累計1763件に★★★

中国は昨年、国内外からの林業植物新品種申請904件を受理し、405件を登録した。昨年末までの累計申請件数は3715件、登録件数は1763件であった。国家林業・草原局の林業植物新品種保護弁公室が発表したデータでわかった。

2017年末時点の統計によると、中国が認定した植物新品種の中で、バラ属が全体の21.72%にあたる292件で最多。以下、ポプラ属が9.28%、ツバキ属が5.82%、ツツジ属が5.08%と続いた。1999年から2017年までに登録された植物新品種の中で、木本の観賞用植物が897件、林木が252件、経済林(果樹)が151件となっている。申請者国別で見れば、国内申請者によるものが1170件、全体の86.16%を占め、外国からは合わせて10国の申請者が188件の植物新品種権を獲得した。外国の品種育成者が登録した新品種は主にバラ属の観賞植物で、トップ3国のドイツ(57件)、オランダ(46件)、フランス(30件)が登録した新品種の中で、ドイツが登録したユーフォルビア15件の外、すべてがバラ属であった。

(出典：国家知識産権網 2019年3月22日)

<http://www.cnipa.gov.cn/mtsd/1136722.htm>

## ○ その他知財関連

### ★★★1. CNIPAと教育部、23の大学知的財産権情報サービスセンターを認定★★★

国家知識産権局(CNIPA)と国家教育部がこのほど共同で通達を出し、第一陣として23の大学国家知的財産権情報サービスセンターの設立を認可した。

両部門は共同通達の中で、各地方の知識産権局、教育庁に対し、それぞれの実情を踏まえて、大学が設立した国家知的財産権情報サービスセンターの業務を支援するよう求めている。大学の国家知的財産権情報サービスセンターは情報面と人材面の優位性を生かして、知的財産権の創造、運用、保護、管理を全面的に支援し、知的財産権の情報サービスシステムの整備、サービス内容の拡充、イノベーションと研究成果転化の促進などを通じて、国のイノベーションによる発展駆動戦略、知的財産権強国構想の実現を支える。

国務院の関連方針に基づいて、CNIPAと国家教育部は2016年より、大学による知的財産権情報サービスセンターの設立に関する調査、研究活動を行い、「大学知的財産権情報サービスセンター建設実施弁法」を作成した。

(出典：国家知識産権網 2019年3月15日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1136545.htm>

### ★★★2. 2019CPCC中国著作権サービス年会在北京で開幕★★★

3月28日、中国著作権保護センターが主催する「2019CPCC中国著作権サービス年会在北京で開幕した。年会テーマは「全メディア時代の著作権ランドスケープ」。著作権の価値実現を中心とした様々なイベントを通じて、著作権サービスに関する革新事例、実務経験などを共有する。

CPCC中国著作権サービス年会は2009年に初めて開催し、今年は11回目の開催となった。著作権サービス業界の最新の発展をPRし、著作権産業の発展趨勢を把握するための重要な交流の場となっている

る。今回の年会において、全メディア時代における著作権サービスの新たな生態の構築を議論する「第9回DCI体制フォーラム」と、「著作権資産の管理とコンテンツ産業フォーラム」の外、新規イベントとして「2018 著作権典型事例のランドスケープ分析と法務検討」シンポジウムが催される予定である。

(出典：中国知識産権资讯网 2019年3月28日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=114913](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=114913)

### ★★★3. 中国発展ハイレベルフォーラム、知的財産権保護の強化を強調★★★

3月24日、中国発展ハイレベルフォーラム年次総会が北京で開催された。韓正副総理（中共中央政治局常務委員）が開幕式に出席し演説を行った。

韓副総理は演説の中で、「世界のビジネス環境を構築していくため、中国は知的財産権保護を引き続き強化し、国際ルールを守り、公平競争の環境作りに取り組む」と強調した。

国家知識産権局（CNIPA）の甘紹寧副局長は年次総会に合わせて開催された経済サミットで、「商標の審査期間を年内に5ヶ月以内へとさらに短縮させ、昨年10%短縮した高価値特許の審査期間を今年さらに15%以上短縮させる」と表明した。

今年のフォーラムは国務院発展研究センターの主催で開かれたもので、「開放の拡大を堅持、協力ウィンウィンを促進」をテーマにしている。開幕会議には国内外の学者、企業家、政府高官、国際組織の代表らが出席した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2019年3月25日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/ywdt/201903/20190300215004.shtml>

#### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

#### 【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

#### 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

#### 【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved